

令和6年度 事業報告

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

概況

本年度は、コロナ禍前の平時に戻り、地域の企業に向けた税研修・経営に関する事業・地域社会貢献活動を柱とした公益目的事業を中心に実施しました。

具体的には、申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の期限内納付の推進に努め、税務研修に於いては税務当局の多大な協力を得て、「令和6年分所得税の定額減税」等説明会の実施と税務コンプライアンス向上のために取り組んでいる「自主点検チェックシート」活用の推進を図りました。そして、e-Tax（国税電子申告・納税システム）・マイナンバーカード及びダイレクト納付を始めとしたキャッシュレス納付の利用率向上に向け、行政と一体となり普及定着に取り組みました。

また、租税教育活動では、日本の未来を担う児童・生徒に社会を支える税の仕組みなどを理解し使い道について考え、また果たす役割を伝えるため、小学生・中学生に租税教室を実施しました。

さらに、組織基盤の構築を目指した会員増強については、加入勧奨が難しい状況でしたが、22年連続純増となり目標を達成いたしました。

関係機関のご支援と役員、会員がその役割と責任において、参加・協力をいただき各種事業を実施しました。

令和6年度における事業活動の実施内容は次の通りです。

【公益事業関係】

1. 税知識普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

・税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月 3日	①「経営に差がつく! 知って得する『税』のお話」(DVD) ②新設法人のための会社の税金ガイドブック 阿南税務署 法人課税部門 統括国税調査官	富岡公民館	2名 (含非会員1名)

(2) 決算法人説明会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月 4日	4・5・6月決算法人説明会	富岡公民館	12名
9月 3日	7・8・9月決算法人説明会	富岡公民館	11名 (含非会員1名)
11月27日	10・11・12月決算法人説明会	富岡公民館	6名
2月 7日	1・2・3月決算法人説明会 ①DVD「便利なダイレクト納付手続の紹介」 「経営者のミカタ」 法人会自主点検チェックシート」	富岡公民館	14名 (含非会員1名)

開催日	内 容	会 場	出席者数
	②法人税関係の主な改正点 ③会社の決算・申告の実務 ④自主点検チェックシート(入門編) 阿南税務署 法人課税部門 上席国税調査官		

(3) 租税教室

開催日	学 校 名	講 師
7月 1日	〈中学校〉 加茂谷中学校3年生	13名
7月 3日	新野中学校3年生	15名
7月10日	鷺敷中学校2年生	27名
5月15日	〈小学校〉 相生小学校6年生	16名
5月31日	平島小学校6年生	66名
6月 6日	宝田小学校6年生	28名
6月18日	日和佐小学校6年生	21名
6月19日	山口小学校6年生	6名
6月21日	吉井小学校6年生	7名
6月27日	今津小学校6年生	26名
7月 2日	大野小学校6年生	17名
7月 5日	横見小学校6年生	16名
7月 8日	羽ノ浦小学校6年生	27名
7月 9日	見能林小学校6年生	33名
7月 9日	見能林小学校6年生	33名
7月11日	中野島小学校6年生	37名
7月12日	岩脇小学校6年生	42名
7月12日	橘小学校6年生	12名
7月17日	桑野小学校6年生	31名
9月17日	富岡小学校6年生	76名
2月 4日	鷺敷小学校6年生	16名
11月14日	「紙芝居」由岐こども園	21名
2月26日	宝田こどもセンター	52名

(中学校 3校・55名 小学校 17校(21回)・591名 保育所 2所・73名)

[租税教育用DVD上映、レプリカの1億円重き体験
税の下敷き・「おじいさんの赤いっぽ」・「タックスフントとけんたくん」等配布]

租税教室は今年で18年目を終え、当会の主力事業として児童・生徒が租税の意義や役割を正しく理解できるよう、青年部会・女性部会を中心に創意工夫をして実施しました。

(4) その他税務研修会

ア 会社役員のための確定申告について研修会

(共催:阿南間税会)

開催日	内 容	会 場	出席者数
2月13日	①「令和6年度改正対応 パッとわかる交際費課税について」 阿南税務署 法人課税部門 統括国税調査官 ②「令和6年分 会社役員のための 確定申告実務ポイント」 「相続税アラカルト」 税理士法人ベルダ 阿南事務所 税理士 益田 順子 氏	ホ テ ル 石 松	23 名

イ 青年・女性部会等税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月12日	女性部会 税務研修 「税務署の仕事」 阿南税務署 署長 青野 広 氏	ダイナックパートナーズ	34 名
5月20日	青年部会 税務研修 「税務署の仕事」 阿南税務署 署長 青野 広 氏	ホ テ ル 石 松	21 名
11月 1日	女性部会 女性フォーラム活動報告会	ダイナックパートナーズ	19 名
1月20日	青年部会 青年の集い活動報告会	ホ テ ル 石 松	12 名 (含非会員5名)

ウ 税制改正税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月 8日	令和6年分所得税の定額減税・	阿南市商工業	15名(含非会員 1名)
4月 8日	ダイレクト納付のしかた説明会	振興センター	9名(含非会員 3名)
4月23日	(共催:阿南税務署)	"	23名(含非会員 7名)
4月23日	阿南税務署 担当官	"	13名(含非会員 2名)
5月 8日		"	9名(含非会員 3名)
5月 8日		"	4名(含非会員 1名)
5月16日		"	10名(含非会員 3名)
5月16日		"	14名(含非会員 8名)
5月28日		阿南市文化会館	28名
5月30日		"	26名

エ 支部税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月 5日	川北支部	山 茂	25 名
9月 9日	阿南支部	ホ テ ル 石 松	26 名
9月10日	阿南南部支部	え も と	21 名
9月19日	丹生谷支部	もみじ川温 泉	27 名
9月20日	海部支部 ①税務研修 1)「令和6年度税制改正のあらまし」 「自主点検チェックシート(入門編)」 阿南税務署 法人課税部門 統括国税調査官 2)「ダイレクト納付について」 阿南税務署 管理運営・徵収部門 統括徵収官	遊 遊 N A S A	20 名

開催日	内 容	会 場	出席者数
	<p>② 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南支部、川北支部 「これからの阿南市について」 　　阿南市長 岩佐 義弘 氏 ・阿南南部支部 「皇都ヤマトは阿波だった」 　　一般財団法人 阿波ヤマト財団 　　副理事長 笹田 孝至 氏 ・丹生谷支部 「那賀町の現状について」 　　那賀町長 橋本 浩志 氏 ・海部支部 「海部の樵木林業について」 　　(公社)農林水産・食品産業技術振興協会 　　主任調査役 　　樵木林業研究会事務局長/農学博士 　　柿内 久弥 氏 		

才 年末調整説明会

開催日	講 師	会 場	出席者数
11月19日午前	阿南税務署 法人課税部門 担当官	阿南市文化会館	46名 (含非会員1名)
11月19日午後	〃	〃	61名 (含非会員1名)

(5) 税の無料相談会

開催日	講 師	会 場	相談者数
11月11日	税理士 吉積 祐介 氏	フジグラン阿南	11名 (含非会員8名)

◇「令和6年分所得税の定額減税」研修会の開催、「自主点検チェックシート」の活用・「法人事業概況説明書」社内監査欄記載を推進し、税知識の普及に努めるとともに、キャッシュレス納付の推進も行いました。

・納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

11月11日～18日、フジグラン阿南にて「税に関する優秀作品展」を開催しました。女性部会員と税務署職員による税の啓発用チラシや税の下敷き・ポケットティッシュの配布、ホームページに掲載するなど広報活動を実施しました。

また、「税を考える週間」の幟をフジグラン阿南(税に関する優秀作品展示場所)に設置し、横幕は事務局窓に設置して税のPRを行いました。

(2) 小学生の税に関する作品コンクール(税に関する作文・絵はがきコンクール)

(共催:阿南租税教育推進協議会)

開催日	内 容						
6月14日	管内の全小学校(31校)へ応募依頼						
9月24日	「小学生の税に関する作品コンクール」の選考						
11月 11～18日	「税に関する優秀作品展」作文・絵はがき 39点展示 フジグラン阿南、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町各役場 <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">令和6年度応募作品数</td> <td style="padding: 5px;">入賞件数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">絵はがき 16校 402点</td> <td style="padding: 5px;">10点</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">作文 14校 209点</td> <td style="padding: 5px;">8点</td> </tr> </table> <p>優秀作品は「税に関する作品集」に掲載し、入賞者に賞状・副賞を、また参加者全員に記念品を贈呈しました。 羽ノ浦小学校が、租税教育推進校等表彰を国税庁長官より受賞されました。</p>	令和6年度応募作品数	入賞件数	絵はがき 16校 402点	10点	作文 14校 209点	8点
令和6年度応募作品数	入賞件数						
絵はがき 16校 402点	10点						
作文 14校 209点	8点						

(3) 地域イベント参加税金クイズ

開催日	内 容
7月31日	羽ノ浦納涼祭 約150名参加 (川北支部 6名)
11月17日	W a シンダーふれあい感謝デー 約100名参加 (阿南南部支部 6名)
12月 1日	美波町商工祭 約100名参加 (海部支部 8名)
1月26日	第19回那賀町あひる駅伝大会 約100名参加 (丹生谷支部 6名) 楽しみながら税に興味を持つてもらえるよう地域のイベントに参加し、小学生を対象に税金クイズを行い、参加者に法人会鉛筆・消しゴム・お菓子・ポケットティッシュ等を配布しました。

(4) 第17回小学生タックスセミナー

(共催:阿南租税教育推進協議会)

開催日	内 容
11月26日	第17回小学生タックスセミナー 「金融機関見学体験学習」 場 所:阿南信用金庫 見能林支店 参加者:長生小学校6年生 17名 講 師:日本銀行徳島事務所 所長・職員、阿南信用金庫 職員 ・おかねの話 ・1億円の重き体験 ・税金クイズ 税の下敷き、「タックスフントとけんたくん」、「100万円あつたらどうする?」の冊子、鉛筆、メモ帳、消しゴム、ポケットティッシュ等配付しました。

(5) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

法人会事業の開催・情報公開を始め、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体のホームページとリンクした税情報の提供を行いました。

広報紙では「法人あなん」92号(8月)・93号(1月)を発行して、全法連情報誌「ほうじん」4回と共に会員及び関係機関に配布し、公共施設等への市民向け設置も行い、税情報の発信に努めました。また、e-Tax・マイナンバーカードの普及定着、及びダイレクト納付を始めとするキャッシュレス納付の推進を行い、事務局窓にはダイレクト納付推進の横幕を設置しました。

令和6年度「e-Tax」利用状況

役 員	開始届出書提出企業		利用企業数	
	社	%	社	%
52 社	52 社	100.0 %	52 社	100.0 %
62 社	62 社	100.0 %	62 社	100.0 %
102 社	99 社	97.1 %	99 社	97.1 %

◇「税を考える週間」行事・地域のイベント等のあらゆる機会において、会員企業はもちろん、広く一般市民へも納税意識の啓発・高揚に努めました。

・税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正提言、税制及び税務行政に対する陳情

ア 会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、意見・要望を取りまとめ、税制委員会で「令和7年度税制改正要望書」を作成し県連へ提出しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

イ 「令和7年度税制改正要望事項」の実現に向けて、11月15日、会長・税制副委員長・事務局長が阿南市長及び阿南市議会議長へ直接要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組みに協力を要請しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

(2) 法人会全国大会「鹿児島大会」(10月3日)

全国の会員(約1,700名)が集い、当会からは3名が参加しました。「令和7年度税制改正に関する提言」の報告、佐世保法人会青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。

〈記念講演〉『新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る』

ANAホールディングス株式会社 取締役会長 片野坂 真哉 氏

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 法人会全国青年の集い「福井大会」(11月8日)

全国の青年経営者(約2,000名)が集い、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の向上」の基本理念に立脚し「租税教育活動」を中心に情報交換や研鑽の場として当会からは2名が参加しました。

「租税教育活動プレゼンテーション」・「健康経営大賞」・「会員交流分科会」

〈記念講演〉『足し算で生きる～がんステージ4からの生還～』

元フジテレビアナウンサー 笠井 信輔 氏

(4) 法人会全国女性フォーラム「広島大会」(4月18日)

全国の女性経営者(約1,700名)が集い、部会員の資質向上と情報共有による活動の充実・活性化を目的に、当会からは4名が参加しました。

「税に関する絵はがきコンクール」

〈記念講演〉『「音楽・師との出会い」～今、我々に求められること～』

広島交響楽団 桂冠指揮者 下野 竜也 氏

◇ホームページ・広報紙・会議等にて、広く一般に周知・報告しました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金(企業型DC及びiDeCo)の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました(令和7年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることのないよう配慮すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。<ul style="list-style-type: none">イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(機

	<p>機装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウエアで、一定の規模以上のもの)が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	---

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限(令和9年12月末日)は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました(年収200万円以下は37万円上乗せ)。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます(上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円)。 給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

(1) 実務(会計・経営等)セミナー

ア 企業経営セミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 20日	「社員の為の健康経営応援セミナー」 管理栄養士・親子食育プロデューサー 元木 美咲 氏	ホ テ ル 石 松	22 名 (含非会員2名)
1月 20日	「我社の過去・現在・未来」 藤井鉄工建設株式会社 代表取締役 藤井 傑 氏	ホ テ ル 石 松	21 名
2月 13日	「経営者のための『お金の学校』 知らないと損する3つのお金ルール～」 寿FPコンサルティング株式会社 代表取締役 高橋 成壽 氏	ホ テ ル 石 松	22 名 (含非会員1名)

イ インターネットセミナー

セミナー・オンデマンドの配信

パソコンやスマホ・タブレットなどを使い、映像コンテンツを視聴することにより、様々なセミナーを受講したり経営情報が取得できるサービスを提供しました。

〈令和6年度利用件数〉

アクセス数 5,036件 (会員ログイン数 865件 一般ログイン数 68件)

(2) 時局講演会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月 12日	「幸せな人生を送るための睡眠改善 あなたはどの動物タイプ？」 ネムリノチカラ代表 ココロとカラダを整える快眠コンシェルジュ ヨシダヨウコ 氏	ダイナックパートナーズ	33 名
6月 11日	「大谷翔平とメジャーリーグ」 MLBジャーナリスト/スポーツライター A K I 猪瀬 氏	ロイヤルガーデンホテル	124 名 (含非会員29名)
3月 10日	「なぜ働いていると本が読めなくなるのか」 文芸評論家 三宅 香帆 氏	ホ テ ル 石 松	66 名 (含非会員26名)

◇企業経営、経済等幅広いテーマを設定し、セミナー・講演会を開催しました。

3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

(1) 健康に関する研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
11月 1日	「秋の養生 薬膳&中医学的身体の仕組み 何を食べるか—どう食べるか」 ビューティフルライフ薬膳 /四国薬膳研究会認定講師 松下 真寿美 氏 あくあ鍼灸医 院長 山本 有香 氏	ダイナックパートナーズ	22 名 (含非会員3名)

(2) お遍路さんお接待

開催日	内 容		
10月16日	平等寺	約100名	(阿南南部支部 7名)
10月18日	太龍寺	約130名	(丹生谷支部 9名)
10月29日	薬王寺	約150名	(海部支部 10名)
お遍路さんにお茶・おまんじゅうを振る舞ってお接待を行い、ポケットティッシュを配布しました。			

(3) 地域イベントへの協賛

開催日	内 容
7月20日	街頭における税のPRキャンペーン (主催: 阿南の夏まつり実行委員会) 阿南の夏まつりにおいて、「消費税期限内納付」「e-Taxの普及促進運動」「食品ロス運動」「いちごプロジェクト推進」パレードを阿南税務署・間税会・青色申告会と一緒にを行い、「いちごプロジェクト(15%節電運動)」うちわ、ウェットティッシュ等を約200名に配布しました。 (阿南支部 11名)

(4) 寄付・寄贈事業

開催日	内 容
10月24日	使用済み切手の収集、「徳島ユネスコ協会」に寄贈 (女性部会)
11月 7日	第21回チャリティーゴルフ大会(9/29)の収益金21万円を阿南市社会福祉協議会へ寄付しました。

(5) 河川公園等の美化活動

開催日	内 容
4月20日	浜の浦公園の清掃ボランティア 参加者 8名 (含非会員3名)
6月15日	〃 参加者 8名 (含非会員3名)
10月19日	〃 参加者 7名 (含非会員3名)

◇単独では難しい企業の社会的責任を果たすため、組織力を活用し活動しました。

【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業

・会員の交流に資するための事業

(1) 研修会・セミナー後の交流会

異業種交流・地域交流を行い親睦を深めました。

(2) 県外施設見学会

開催日	内 容	参加人数
9月 6・7日	青年部会視察研修旅行 日本最古といわれる道後温泉シンボルの「道後温泉本館」改修工事視察 オーストリア世界遺産“シェーンブルン宮殿”をモチーフにした食品工場 「日本食研シェーンブルン宮殿工場」見学	9 名
11月29日	女性部会視察研修旅行 真言宗の大本山の一つで、紫式部の源氏物語の 始まりの地である「石山寺」見学 紫式部ゆかりの地として知られる「蘆山寺」見学	24 名 (含非会員2名)
10月10日	阿南支部視察研修旅行 明治42年創業“関西の迎賓館”「奈良ホテル」本館視察 世界文化遺産「元興寺」見学	24 名 (含非会員2名)

(3) チャリティーゴルフ大会

「コート・ベール徳島ゴルフクラブ」において、9月29日「第21回チャリティーゴルフ大会」に209名(非会員31名含)が参加し、経営者としての情報交換・異業種交流を行いました。

(4) 会員増強運動

会員加入率60%を維持、純増会員数5社以上、22年連続純増達成の目標を立て活動しました。増強月間を9月～12月に設定していますが、4月から活動を開始し、「役職員一人一社以上獲得」に向け8月に「会員増強決起集会」を各支部で開催するとともに、厚生委員会と連携を図り、一丸となって加入勧奨を推進いたしました。その結果、金融機関をはじめ役員各位のご協力により、純増会員数20社と目標を大幅に上回り、22年連続純増を達成することができました。

・法人会員数 1,367社 (正会員 1,264社・特別会員 103社)

(令和7年3月31日現在)

	令和5年度	令和6年度	所管法人数	純増数
	会員数	会員数		+20 社
	加入率	加入率		
阿南法人会	1,347 社	1,367 社		
	69.0 %	69.5 %		
県連合計	7,681 社	7,796 社	15,197 社	+115 社
	50.7 %	51.3 %		

・個人特別会員数 17名

・会員の福利厚生等に関する事業

各支部での福利厚生制度推進連絡協議会及び厚生委員会を開催し、協力3社とより一層連携を図り、「challenge100」キャンペーンを実施し、更なる活性化・充実により円滑な運営財政基盤の安定化に注力しました。

主な福利厚生制度の加入状況は次の通りです。

(2024年4月－2025年3月)

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進(大同生命保険)

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数	役員数	加入役員企業数	役員加入率
1,367社	163社	11.9%	3社	52社	39社	75.0%

(2) ビジネスガードの普及推進(AIG損害保険)

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数	役員数	加入役員企業数	役員加入率
1,367社	186社	13.6%	17社	52社	20社	38.5%

(3) がん保険・医療保険制度の普及推進(アフラック生命保険)

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数	役員数	加入役員企業数	役員加入率
1,367社	157社	11.4%	8社	52社	35社	67.3%

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

阿南租税教育推進協議会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会と連携し、研修会等を行いました。

【管理部門関係】

6. 事務運営体制の充実

- (1) 諸規程を遵守した運営を行いました。
- (2) 統合プラットホームを活用しました。

7. 諸会議

(1) 通常総会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月11日	第12回通常総会	ロイヤルガーデンホテル	82名

(2) 正副会長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月5日	第1回正副会長会	ホテルサンオーシャン阿南	6名
9月27日	第2回正副会長会	マイウェイ	6名
1月27日	第3回正副会長・支部長会	那賀乃坊	10名

(3) 理事会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月13日	第1回理事会 〈税務研修〉「税務署の仕事」 阿南税務署 署長 青野 広氏	ロイヤルガーデンホテル	38名
10月24日	第2回理事会 〈税務研修〉「税務行政におけるDXについて」 阿南税務署 署長 高原 良典 氏	ホテル石松	29名
3月10日	第3回理事会	ホテル石松	31名

(4) 委員会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月13日	第1回税制委員会	ロイヤルガーデンホテル	5名
5月13日	福利厚生制度推進連絡協議会	ロイヤルガーデンホテル	38名
7月19日	第1回広報委員会	法人会事務局	4名
8月26日	組織委員会(会員増強決起集会)(阿南・阿南南部・川北支部)	ダイナックパートナーズ	24名
9月5日	福利厚生制度推進連絡協議会(川北支部)	山 茂	19名
9月9日	福利厚生制度推進連絡協議会(阿南支部)	ホ テ ル 石 松	20名
9月10日	福利厚生制度推進連絡協議会(阿南南部支部)	え も と	15名
9月19日	組織委員会(会員増強決起集会)(丹生谷支部)	もみじ川温泉	9名
9月19日	福利厚生制度推進連絡協議会(丹生谷支部)	もみじ川温泉	20名
9月20日	組織委員会(会員増強決起集会)(海部支部)	遊 遊 N A S A	4名
9月20日	福利厚生制度推進連絡協議会(海部支部)	遊 遊 N A S A	16名
9月24日	事業研修委員会	法人会事務局	5名
12月19日	第2回広報委員会	料亭まちだ	2名
12月19日	厚生・組織合同委員会(福利厚生制度推進連絡協議会)	料亭まちだ	11名
3月10日	総務・組織・事業研修合同委員会	ホ テ ル 石 松	14名

(5) 各支部会・青年部会・女性部会・優良申告法人部会

ア 支 部 会 (阿南・阿南南部・川北・丹生谷・海部)

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月 5日	川北支部会員交流会議	山 茂	25 名
9月 9日	阿南支部会員交流会議	ホ テ ル 石 松	26 名
9月10日	阿南南部支部会員交流会議	え も と	21 名
9月19日	丹生谷支部会員交流会議	もみじ川 温 泉	27 名
9月20日	海部支部会員交流会議	遊 遊 N A S A	20 名

イ 青年部会 69名 (前年度比 +1名)

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月20日	第1回役員会	ホ テ ル 石 松	12 名
5月20日	第34回会員交流会議	ホ テ ル 石 松	21 名
2月17日	第2回役員会	酒 樂 亭	11 名

ウ 女性部会 107名 (前年度比 ±0名)

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月12日	第1回役員会	ダイナックパートナーズ	13 名
4月12日	第39回会員交流会議	ダイナックパートナーズ	34 名
2月21日	第2回役員会	ウトワークのイタリアン 食堂816	12 名

エ 優良申告法人部会 (法優会) 14社 (前年度比±0社)

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月17日	役員会	華 山	2 名
6月17日	会員交流会議 〈研 修〉 出版業界の動向について 株式会社平惣 代表取締役 平野 惣吉 氏	華 山	7 名

8. 全法連・四法連・徳島県連等事業への参加

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月10日	「四法連」青連協第1回役員会	ANAクラウンプラザホテル松山	1 名
4月15日	事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	2 名
4月23日	「県連」青連協第1回役員会	阿波観光ホテル	2 名
4月23日	「県連」青連協 研修講演会・会員交流会議	阿波観光ホテル	4 名
5月 8日	「県連」女連協役員会	ザ・グランドパレス	3 名
5月 8日	「県連」女連協 研修講演会・会員交流会議	ザ・グランドパレス	6 名
5月22日	阿南租税教育推進協議会定期総会	阿 南 税 务 署	2 名
5月22日	関係民間団体等との意見交換会	阿 南 税 务 署	2 名
5月29日	「県連」第1回理事会	パークウェ斯顿	3 名
6月10日	「県連」税制委員会	ザ・グランドパレス	2 名
6月25日	「県連」第12回通常総会	ザ・グランドパレス	6 名
7月24日	「四法連」青連協第23回定時連絡協議会	四法連事務局会議室	1 名
9月 9日	「四法連」第18回四国の法人会女性部会長サミット	ホテルマイステイズ松山	1 名
9月13日	「県連」第1回総務・組織合同委員会	阿波観光ホテル	2 名

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月13日	「県連」事務局役職員研修会議	阿波觀光ホテル	1名
9月19日	第1回キヤッショレス納付推進協議会	阿南税務署	3名
9月20日	「県連」青連協第2回役員会	ザ・グランドパレス	1名
9月27日	「四法連」青連協第2回役員会	リーガホテルゼスト高松	1名
9月27日	「四法連」四国の法人会青年部会長サミット(香川大会)	リーガホテルゼスト高松	2名
10月18日	徳島市内の各経済団体との情報交換交流会	ザ・パシフィックハーバー	2名
10月25日	「県連」第2回理事会	パークウェ斯顿	3名
12月11日	「県連」青連協第3回役員会	ザ・グランドパレス	1名
12月23日	「県連」事務局役職員研修会議	阿波觀光ホテル	2名
2月 3日	「県連」正副会長会	ザ・グランドパレス	1名
2月 5日	「全法連」令和7年税制セミナー(オンライン参加)	ハイアットリージェンシー東京	2名
3月 7日	「全法連」第40回事務局セミナー(オンライン参加)	ハイアットリージェンシー東京	3名
3月11日	「県連」総務・広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス	2名
3月12日	「県連」専務理事・事務局長会議	ザ・グランドパレス	1名
3月12日	「県連」組織・厚生合同委員会	ザ・グランドパレス	3名
3月27日	「県連」第3回理事会	パークウェ斯顿	2名

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和6年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・ 理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・ 理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要
 - ・ 内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これらの体制の実施について、令和7年4月28日、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和7年4月24日、会計書類や業務執行状況の適正等について、多田歳男税理士による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。